

SNS利用方針

広報室管理No.	32
SNSの種類	Instagram
アカウント	浜村散歩
URL	https://www.instagram.com/hamamurasanpo/
運用目的	気高町浜村地区地域おこし協力隊による浜村地区の風景や活動状況などを発信し、活動の認知度の高揚を図り、地域の魅力アップにつなげていく。
発信情報	浜村地区のまちの話題及び協力隊の活動状況に関する情報など。
所管部署	気高町総合支所地域振興課
運用期間	令和5年1月4日～
発信時間	月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までとします(祝祭日及び年末年始を除く)。 ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿者への回答	運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。
備考	

1 注意事項

以下に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なものの悪意あるサイトへ勧誘するもの
- (13) 鳥取市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 鳥取市の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、鳥取市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

2 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、鳥取市又は原作者に帰属します。また内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 個人情報の保護

- (1) このアカウントでの個人情報については、鳥取市個人情報保護条例に基づいて取り扱います。(<https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1191482859223/index.html>)
- (2) 各SNSのサービスのプライバシーポリシー等については、各事業者の Web サイトで確認してください。

4 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、鳥取市は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 鳥取市は、利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 鳥取市は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は鳥取市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、鳥取市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 鳥取市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (2) 鳥取市の発信する内容に関係ないもの

6 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、鳥取市に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 利用方針の変更等

鳥取市は、予告なく利用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。